

内部監査の実施状況について
(令和2年3月18日現在)

高知労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
高知労働基 準監督署 他3署 高知公共職 業安定所 他5所	令和元年10月17 日から令和元年 11月22日にか けて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務に関する事項 ・会計経理事務に関する事項 ・その他 	①電話連絡による休暇取得時に、備考欄へ連絡受時間、取得時間、連受者等が記載漏れになっているケースが散見される。(2署所) ②出勤簿、休暇簿等に複数個所の押印漏れ、表示漏れがある。(1署所)	①電話連絡受時の記載方法について、所属職員への再度の周知徹底と勤務時間管理員による確認を徹底することとした。 ②日々の事務処理について確実な事務処理を行うよう徹底した。
労働局内各 課室	令和元年10月17 日及び令和元年 12月5日に実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務に関する事項 ・会計経理事務に関する事項 ・その他 	①電話連絡による休暇取得時に、備考欄へ連絡受時間、取得時間、連受者等が記載漏れになっているケースが散見される。(2課室) ②勤務時間報告書記載時に転記誤りのため報告時間数に誤りがある。(1課室)	①電話連絡受時の記載方法について、所属職員への再度の周知徹底と勤務時間管理員による確認を徹底することとした。 ②勤務時間報告書の集計時には、再度超過勤務命令簿との突合を行う等、誤りのない事務処理を徹底した。